

## 令和5年度第2回久留米市地球温暖化対策協議会議事要旨

- 1 日時 令和6年1月17日 水曜日 10時開会 11時30分閉会
- 2 場所 久留米ガス株式会社セミナールーム
- 3 出席委員
- |     |        |                          |           |
|-----|--------|--------------------------|-----------|
| 会長  | 島岡 隆行  | 九州大学 工学研究院 教授            |           |
| 副会長 | 吉永 美佐子 | 高齢者快適生活づくり研究会 代表         |           |
|     | 大石 一紀  | 西鉄バス久留米株式会社 代表取締役        |           |
|     | 澤田 裕介  | 株式会社ブリヂストン 九州生産部門 総務部長   |           |
|     | 進藤 仁子  | けやきとアートの散歩路 代表           |           |
|     | 副島 三郎  | 久留米商工会議所 会員サービス課課長       |           |
|     | 池鯉鮒 悟  | 久留米工業大学 教授               |           |
|     | 八谷 ゆかり | 久留米市農業協同組合 総務企画部企画広報課    |           |
|     | 原 昌浩   | 久留米ガス株式会社 常務取締役          |           |
|     | 久志 唯   | 福岡県地球温暖化防止活動推進センター 研究員   |           |
|     | 本川 芳樹  | 福岡県北筑後保健福祉環境事務所環境課地域環境係長 |           |
|     | 山村 公人  | 福岡県地球温暖化防止活動推進員          |           |
|     | 吉田 まり子 | 久留米市健康福祉部 保健所長           |           |
|     | 事務局    | 佐藤 浩明                    | 環境部次長     |
|     |        | 池田 剛                     | 環境部環境政策課長 |
- 4 欠席委員
- |  |        |                          |
|--|--------|--------------------------|
|  | 黒森 英樹  | 九州電力株式会社久留米営業センター営業グループ長 |
|  | 小林 隆利  | 久留米子育てまちづくりNPO 副会長       |
|  | 坂田 子穂  | 久留米市小学校長会 久留米市立柴刈小学校校長   |
|  | 高嶋 智久  | 久留米造園建設業協同組合 理事長         |
|  | 高橋 和子  | 福岡県地球温暖化防止活動推進員          |
|  | 田中 美智子 | 6次産業化アドバイザー              |
|  | 村田 潤一郎 | 福岡県トラック協会筑後支部 久留米分会長     |
|  | 若江 皇絵  | NPO 法人くるめ日曜市の会           |
|  | 渡邊 信孝  | 久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事      |

- 5 次 第
  - 1 開会
  - 2 議事
    - 久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について
  - 3 報告
    - 各委員の取り組みについて
  - 4 閉会
  
- 6 提出資料等 別紙のとおり
  
- 7 会議内容 別紙のとおり

## 1 開会

## 2 議事

久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について  
（池田環境政策課長説明）

吉永副会長： スライド 35 の市の取り組み「建築物の省エネ化の促進」で強化する取組に「高齢者福祉施設などへの ZEB に関する情報提供や支援」とあります。久留米大学さんから発案があっている段階ですが、今後、大学病院などでベッドの廃棄が大量に出てくる可能性があり、その再利用などの方法があるということなので、高齢者福祉施設だけじゃなくて、医療施設も追加してはどうでしょうか。

池田課長： 特に、高齢者福祉施設としていますのは、改定中の市の高齢者福祉計画の中にも、これに対応する記載をしています。医療機関の取り組みも大変重要ですが、医療機関の脱炭素の取り組みは進んでいて、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設などの施設の取り組みがこれから必要な部分と考えています。高齢者福祉施設は、いわゆる住まい的な位置付けで、エネルギー消費がかなり大きい状況になりますので、「等」の中で医療施設も含めてその他の施設を盛り込む形にしています。

池鯉鮒委員： 2点あります。1点目が、PDCA のチェックの段階で数値を点検されると同時に、企業や市民生活について、衰退しているのか或いは活性化しているのかをモニターしていただきたい。2点目が、太陽光発電の製造の多くは中国製メーカーですので、中国製メーカーが、太陽光パネルを作るときに、どれぐらい CO<sub>2</sub> などを出しているのか、そのあたりも踏まえて検討いただきたい。

池田課長： 1点目について、持続可能な発展と両立した脱炭素化が基本です。今回、特に重点取り組みで産業の脱炭素化でGXを挙げていますが、脱炭素化を生活の質の向上につなげていきたいと思っています。2点目ですが、太陽光に関するご意見のところは、自治体としては回答が難しいところです。

島岡会長： 太陽光発電のLCAについては、環境省が取り組んでいると思います。

久志委員： 質問ですが、参考資料でご提供いただいた、「くるめエコ情報紙エココ」は、市内のすべての世帯に年に何回配布されているのでしょうか。

池田課長： 年に1回です。

久志委員： 民生部門の目標も意欲的で、今までの延長線上では達成できない目標ですので、ぜひこういった形で市民に啓発していただきたい。もう1つ、重点目標にも入っています建築物の脱炭素化についてです。断熱の向上というのはすごく大きな問題で、新築を重点的にされるということですが、2030年まではあと6年の期間ですので、多くは既存住宅の対策になると思います。既存住宅のアプローチとして、窓の断熱リフォームとなど、国が力を入れているところですので、来年度、この冊子を発行されるときは、既存住宅の断熱の推進に関する情報発信を重点的にしていただくといいと思います。継続的に市民の皆さんに周知することによって、今年は無

理でも来年、窓の断熱リフォームを考えてみようかという形になるのではないかなと思います。

島岡会長 : 住宅のLED照明や断熱リフォームなどに対して何か補助金が出るのでしょうか。

池田課長 : 新築も重要ですが、既存住宅にいかに対策をするかというのは大きな課題です。久留米市も取り組んでいるZEBはすべて既存改修です。ZEB化改修のコスト増加分と削減効果との関係、メリットなどの情報発信をすることによって、改修予定がある建築物について、省エネ改修を選んでいただけるよう取り組みを進めています。いただいたご意見も含めて制度の周知に努めていきたいと思っています。補助制度については、現在、国でかなり手厚い支援制度がありますので、久留米市としては、それを前提として、より先導的に取り組んでいただきたいということで、ZEH住宅を目指す市民の皆様に対して補助金を10万円出しています。

進藤委員 : 私たちは、通町（昭和通り）を、緑いっぱい通りにし、「歩きたくなる街」をめざしています。ここで、公共交通機関の利便性向上に取り組むとありますけど、通町の方に、バスをもう少し通していただけたら、通町の賑わいや脱炭素化にも大きな取り組みだと思えます。通町にも自転車専用道路が少しずつ導入されていますけど、公共交通の充実により、歩きたくなるまちづくりの実現につながると思えます。

池田課長 : 公共交通は非常に重要ですが、バスのみということだけでなく、ウォークブルといった歩きやすい環境づくり、自転車なども含めてトータルで温室効果ガスの排出抑制に繋がるようなまちづくりを進めていく必要があると思います。ご意見については公共交通の担当にお伝えします。

山村委員 : スライド32の環境評価・認証取得による省エネの実践、スライド51の成果指標の「脱炭素経営関連認証取得事業者数件数」の目標について累計にされたところはよかったと思います。評価認証は、国内・国際様々ありますので、それらをカウントしていくといいと思います。スライド34とスライド45に「脱炭素経営の推進」とありますが、Scope（スコープ）など資料に出てきていないので、もう少し深掘りが必要だと思いました。

池田課長 : 認証の関係で想定をしていますのが、「再エネ100宣言 Re Action」「エコアクション21」「中小企業向けSBT」の3つです。環境認証は非常に多く、企業の規模、事業展開の状況、業種等によって変わります。久留米市の場合、主な対象は中小規模事業者と考えていますのでその3つを想定しています。スコープ（Scope）の話は、表としての簡便化、煩雑性を避けるというところで、詳細は書いていません。これ以外にも、横文字や略称がかなり多くて難しいですので、冊子を作る際には、詳しい用語解説を加えて、その中でスコープ（Scope）の説明もしたいと思います。

島岡会長 : この後も、ご意見をいただく機会はあるのでしょうか。

池田課長 : 2月にパブリックコメントで市民の皆さんの意見募集をする予定です。その後、年度内の策定完了を目指しています。まだ若干時間ありますので、会議が終わりましてお気づき等ありましたらぜひ事務局までお願いします。

### 3 報告

#### 各委員の取り組みについて

島岡会長 : 続きまして、報告事項です。委員の皆様方が、取り組んでおられますプロジェクト・事業があればご紹介いただきたいと思います。本日、この会場をお借りしているのも、その関連ですけれども、久留米ガスさんの取り組みについて、ご紹介をよろしくをお願いします。

原委員 : 昨年、社屋の ZEB 認証を取りましたので、その取り組みをご紹介します。久留米ガスは 2009 年に久留米市から事業譲渡を受けて、本町の事務所から 2014 年に移転しました。この建物は 1993 年に建てられ、以前は、寝具関連の事業者の建屋だったということです。我々が ZEB を取ろうと決めました理由は大きく 2 つで、ガス事業は基本的には CO<sub>2</sub> をお客様に排出させているので、少しでも環境に貢献していこうというのが 1 つ。もう 1 つは、久留米市環境部庁舎の『ZEB』を見学する機会があり、既存の建物を改修することによって、ZEB の認証が取れるということに改めて感じました。そういった中、2021 年から検討をスタートして、市の補助金を活用して、この建屋で ZEB 認証するための可能性調査を ZEB プランナーにお願いしました。可能性調査の中で、こちらに移転してきたときに、高効率な空調設備、LED 照明それから全熱交換器を導入していたということで、ZEB 実現に必要な設備が揃っていたということがわかりました。当初は、単層ガラスを全部複層ガラスに変える必要があるのではないかと考えていましたが、窓などの開口部が多くないということと、構造自体の外皮性能が高いということでしたので、窓ガラスは単層のままとし、最終的には、LED の調光センサー付きへの更新、GHP の改修と適正化、全熱交換器の改修の 3 点を更新することによって、ZEB Ready、基準値から 55% 省エネという結果になり、ZEB 認証の取得、BELS も 5 つ星を取得しました。私どもが感じたのは、ZEB というとすごくハードルが高いと思いがちですけれども、1 回検討してみるといいのではないかと思います。

島岡会長 : ありがとうございました。

### 4 閉会

島岡会長 : これで本日予定いたしました議事内容はすべて終了いたしました。これをもちまして令和 5 年度第 2 回久留米市地球温暖化対策協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上